

第7回オープンデータワーキンググループ 議事録

1. 日 時：平成31年3月15日（金）9:30～11:30

2. 場 所：中央合同庁舎第4号館12階 共用1208特別会議室

3. 議 事

(1) 開会

(2) 政府におけるオープンデータの進捗状況について（事務局）

(3) 各府省におけるオープンデータの取組について（警察庁、経済産業省、環境省）

(4) 地方のオープンデータの取組状況について（事務局、総務省）

(5) 閉会

4. 配付資料

【資料 1-1】 政府におけるオープンデータの推進状況について

【資料 1-2】 交通事故統計情報のオープンデータ化の推進状況

【資料 1-3】 犯罪発生情報のオープンデータ化の推進について

【資料 1-4】 法人インフォメーションにおける官民ラウンドテーブル開催報告

【資料 1-5】 オープンデータ活用推進に向けたワークショップの開催について

【資料 1-6】 オープンデータとしての熱中症予防情報の提供と活用促進

【資料 2-1】 地方のオープンデータの取組状況について

【資料 2-2】 地方公共団体が保有するデータのオープンデータ化の推進（地方公共団体職員向け研修の実施）

【資料 2-3】 地方公共団体へのオープンデータの取組に関するアンケート結果及び結果を踏まえた今後の方向性

【参考資料 1】 オープンデータ官民ラウンドテーブルフォローアップ表

【参考資料 2】 地方公共団体へのオープンデータの取組に関するアンケート結果_自由記述設問の回答

5. 出席者

<p>【構成員】</p>	<p>LINE株式会社 Developer Relationsチーム マネージャー プラット フォームエバンジェリスト 砂金構成員 一橋大学大学院 法学研究科 教授 井上構成員 慶應義塾大学 環境情報学部 准教授 植原構成員 首都大学東京大学院 教授 大杉構成員 国立情報学研究所 准教授 大向構成員 筑波大学 システム情報系 教授 川島構成員 国際大学グローバル・コミュニケーション・センター 准教授 庄司 構成員 国立情報学研究所 教授 武田構成員 合同会社GeorepublicJapan シニアコンサルタント 東構成員 慶應義塾大学 環境情報学部教授/大学院政策・メディア研究科委員 長 村井主査 株式会社三菱総合研究所 社会ICTイノベーション本部 主席研究員 村上構成員</p>
<p>【関係行政機関】</p>	<p>内閣府 大臣官房サイバーセキュリティ・情報化推進室 大岡室長補 佐 警察庁 長官官房 宮内政策企画官 警察庁 交通局交通企画課 大野企画官 警察庁 生活安全局生活安全企画課犯罪抑止対策室 中村室長 復興庁 早川参事官 総務省 大臣官房企画課 鈴木課長補佐 総務省 行政管理局行政情報システム企画課情報システム管理室 大西調査官 総務省 情報流通行政局情報流通振興課 櫻井企画官 法務省 大臣官房秘書課政策立案・情報管理室 遊佐室長 外務省 大臣官房情報通信課 竹内主査 財務省 大臣官房文書課業務企画室 中島業務企画専門官 文部科学省 大臣官房政策課政策推進室 稲田室長 厚生労働省 政策統括官付情報化担当参事官室 坂本情報化政策分 析官 農林水産省 大臣官房広報評価課情報管理室 安藤室長 経済産業省 商務情報政策局総務課 情報プロジェクト室 中野室 長</p>

	国土交通省 総合政策局情報政策課 蔭山課長 国土地理院 企画部 飛田企画部長 環境省 大臣官房総務課環境情報室 石川室長補佐 環境省 水・大気環境局大気環境課大気生活環境室 吉川室長 国立国会図書館 電子情報部電子情報企画課 福林課長補佐
【事務局】	内閣官房 情報通信技術（IT）総合戦略室 三輪政府CIO 内閣官房 情報通信技術（IT）総合戦略室 二宮副政府CIO 内閣官房 情報通信技術（IT）総合戦略室 時澤副政府CIO 内閣官房 情報通信技術（IT）総合戦略室 平本政府CIO上席補佐官 内閣官房 情報通信技術（IT）総合戦略室 玉田次長 内閣官房 情報通信技術（IT）総合戦略室 吉田内閣参事官 内閣官房 情報通信技術（IT）総合戦略室 龍澤企画官 内閣官房 情報通信技術（IT）総合戦略室 高田企画官

6. 議事録

○村井主査 おはようございます。

それでは、定刻になりましたので、ただいまから「官民データ活用推進基本計画実行委員会第7回オープンデータワーキンググループ」を開催させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日は、小池構成員、越塚構成員、塚本構成員、中島構成員、渡辺構成員が御欠席との連絡をいただいております。

それでは、よろしくお願ひします。

まずは、本日の議事等についての御説明をお願いいたします。

○龍澤企画官 本日は、政府におけるオープンデータの推進につきまして、まずは御議論いただきました後に、地方における今後の推進策について御議論いただく予定としております。

また、机上に紙で配付させていただいております資料の一部につきまして、会議後回収させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○村井主査 ありがとうございます。

それでは早速、議事を進めたいと思います。

まず、議事（2）「政府におけるオープンデータの推進状況について」、議事（3）「各府省におけるオープンデータの取組について」を、それぞれ事務局、各省から説明していただいた上で、委員の皆様にご議論をさせていただくということで進めさせていただきたいと思ひます。

それではまず、議事（2）について、事務局からお願ひいたします。

○吉田参事官 それではまず、資料1-1「政府におけるオープンデータの推進状況について」を御説明させていただきます。内閣官房IT総合戦略室の吉田から説明いたします。

目次は飛ばしていただきまして、まず、オープンデータ官民ラウンドテーブルの状況について御紹介したいと思ひます。

オープンデータ官民ラウンドテーブルにつきましては、前回御報告申し上げたとおり、昨年の1年間で3回開催いたしました。1つ目のところの（注）に書いてございますけれども、今年度、「ITS・自動運転」分野については10月に募集を行いました。要望が集まらないということがありましたので、中止・延期として、タイミングを見て開催したいと思ひます。

これは一般論ですけれども、開催後はIT室から各府省にフォローアップをお願いして、

オープンデータ化の要望に応えるための継続的な検討・アクションを促してきているというところでございます。

ここから先でございますけれども、IT室主導ではなくて、各府省で自主的にラウンドテーブルを開催していただくと。それから、地方でも地方版ラウンドテーブルを開催していただくということをお勧めするために、我々として、これまでのノウハウを開催手順書という形で取りまとめました。これなのですけれども、地方版のオープンデータの官民ラウンドテーブルの紹介です。パワーポイントでわかりやすいマニュアルにしております、まだこれは地方での実際の開催はこれからだと思いますけれども、協力する自治体、それからVLEDなどの団体の御協力を受けて、これから先、地方での取り組みを進めていきたいと思っております。

それから、IT室以外の各府省におけるラウンドテーブルに関しては、3ページになりますけれども、まず、去る3月4日に経済産業省で最初に、第1号になりますラウンドテーブルを開催しました。法人インフォメーションをテーマに開催ということで、本日報告があります。

まだ検討していない13省庁というものが一番下のところがございますけれども、各府省の相談窓口に公開要望が寄せられていないということで、やっていないということがございますので、まず、省内で独自の課題意識があればそれをもとに検討していただく。あるいは事業者事前にヒアリングを行って、その中でニーズをもとに検討する、あるいは一般公募により募集する。いろいろな手がありますので、我々としてもこれらの省庁に関してはぜひ検討していただくように、これから後押ししていきたいなと思っております。

真ん中にある検討中というところに関しては、7省庁あるということがございます。ただ、これはまだ日時について具体的に決めているわけではありませんので、これは今後、調整していきたいと思っております。

変わりました、次の話題ですけれども、データカタログサイト「DATA.GO.JP」とジャパンサーチの連携について。これは前回のオープンデータワーキンググループにおいて知財事務局から、ジャパンサーチとデータカタログサイトとの連携の進め方に関して御議論いただきました。そこで、真ん中のあたりの四角で囲ってあるところがございますけれども、データカタログサイトのメタデータをジャパンサーチでも検索可能になるようにということで、メタデータの連携なのですけれども、これをCC0としてデータ連携を行うということでございました。

前回のワーキンググループの中でも、これ自体に異論を唱える声はなかったと認識しておりますけれども、ただ、この整理について、きちんと検討すべきだといったような御指摘がありました。それをこの下のほうに書いてございますけれども、特に2つ目のポツで、メタデータへのCC0への適用によって放棄する権利等について整理してはどうかと大向先生から御指摘いただいたということで、そういった整理を我々のほうで有識者に聞いて回って整理したものが、この先の3枚ということがございます。これは記録に残しておくた

めにも文字化しておくことは重要かと思っておりますので、資料としてつけさせていただきます。

続きまして、3つ目の情報のアップデートでございますけれども、データカタログサイト「DATA.GO.JP」の今後に関してでございます。これは皆様御案内のとおり、データカタログサイトは2014年10月から運用を開始しているものでございます。各府省が公開するデータセットの数も、定点観測をこの形でしているとおおり、もともと1万4000だったものが2万4000という形になって、増えてはいるということでもあります。

ただ、実際に中身を見てみると、例えばe-Govなどのほかの政府系ポータルサイトと重複してメタデータが公開されているというものも存在していると思っております。他方で、このカタログサイト自体も運用開始から4年以上が経過して、老朽化対応といったことも出てまいりますので、さらにシステムを向上していくことが必要だと考えております。

これについて、私どもで案をつくっているものはこの下でございますけれども、まず、先ほど申しあげましたe-Gov、これは行政情報の総合的なポータルサイトであります。これは各府省の白書、報告書、統計調査の結果などを政府横断的に提供しているものでございますので、今後も継続して利用者の利便性を向上させる。さらに、重複したデータ登録といったところの負担も軽減するという観点からいいますと、データカタログサイトはe-Govと統合してe-Govの下でデータカタログサイトを運用するのではないかと思います。

具体的には、2020年度早期に運用開始できるように、来月から始まります2019年度から、まずe-Gov上でどのようなデータカタログを扱うか。それから、各府省が効率的なメタデータの登録・更新方法を実装できるような形で検討したいと思っております。2020年度に要件定義、2021年度から設計・開発ということで、2020年度の運用開始を目指した作業が必要だと思っておりますので、所要の予算要求を、これは総務省になると思いますが、2020年度及び2021年度概算要求に計上するといった作業が必要だということでございます。

その際、ユーザーインターフェースの問題、それからデータを取得しやすい仕組みでAPIカタログ機能を設けるといったようなことを考えていきたいと思っておりますので、ここのあり方について、これから検討していきたいと思っております。これがデータカタログサイトに関するものです。

次のテーマが国際オープンデータデー、この3月2日土曜日に全世界で広げられた、世界の都市で同日開催するオープンデータの機運醸成などのイベントの取り組みです。日本では、庄司構成員を中心としたオープン・ナレッジ・ジャパンが中心となって、国内で開催されるイベントのサポート、それから全体のコーディネート、情報発信などを行っているということでございます。

ことしも3月2日にイベント、56団体ということで、我々もオープン・ナレッジ・ジャパンのところにお邪魔して、広報を実施しました。実際に各地で行われているものは、例えばドローンですとか自動走行車も使った展示を行うとか、あるいはマッピングのイベントですとか、さまざま多彩な取り組みがありましたけれども、そういった取り組みを私自

身も見ることができたことは非常に貴重な経験になりました。

これからこのイベントの内容を取りまとめて、この取り組み自体もオープンデータ100の一つの事例として公開したいと思っています。これが4つ目の話題です。

もう一個が「Asia Open Data Conference2019」の日本開催ということで、これは国際的なイベントでございますけれども、オープンデータの経済的・社会的価値を共有し、グローバルなパートナーシップを拡大するためのコミュニティーを構築することを目的としたイベントということですが、2015年から開催されていて、去年は韓国とソウルの内務省が主催したということで、2019年は日本で開催ということでございます。

下のほうに現状の開催案を書いてございますけれども、ことしの10月7日、8日をこの会議に充てて、9日にバスツアーを参加者に提供するというところでございますけれども、この時期で開催を予定しておりますので、これから準備をしております。関係の皆様には御協力をお願いすることが多々あるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

これが韓国の様子でございます。韓国では3日間で、やはり2日間で会議形式、3日目がバスツアーだということだったので、同じような形で開催したいということでございます。

私からの資料1に関する説明は以上です。

○村井主査 ありがとうございます。

それでは、引き続きまして、議事(3)「各府省におけるオープンデータの取組について」、各府省からの説明は7分以内でお願いいたします。最初は警察庁からお願いいたします。

○警察庁交通局 警察庁交通局でございます。

お手元のタブレットの「交通事故統計情報のオープンデータ化の推進状況」につきまして、御説明をさせていただきます。

まず初めに、推進状況、取り組み方針でございますけれども、官民データ活用推進基本計画に施策登録されておまして、同計画上のスケジュールといたしましては、今年度中に公開項目を初めとする運用方法を決定いたしまして、2020年度からのオープンデータ化を目指すこととされております。

この運用方法の検討に当たりましては、2.にございますとおり、官民ラウンドテーブルで御提案いただきました事業者様からの御意見、ニーズを踏まえて検討を進めてきたところでございます。

30年度中の検討状況につきまして御説明させていただきます。先ほど申し上げましたとおり、実際に官民ラウンドテーブルで御提案いただきました事業者の方からの個別のニーズを把握いたしました。お話をお伺いしましたところ、具体的に公開してもらいたい項目といたしましては、事項の日時、場所、具体的な緯度・経度でございますけれども、そし

て、どのような当事者の事故であったか。自動車と歩行者の事故であったのか、自動車と自動車の事故であったのか。そういった項目について公開してほしいという具体的なニーズを把握することができました。

また、データ形式につきましては、各府県ごとに異なることなく、全国统一の形でしてもらいたいというお話を伺いまして、また、年1回の更新をお願いしたいというお話でございました。

そのような事業者のニーズを考慮いたしまして、さらにオープンデータ化によりまして、このオープンデータ化により事故当事者の重要なプライバシーを侵害することがないように配慮しつつ、事業者のニーズにないものも含めまして、重要なプライバシーを侵害しないものについては最大限公開することができるようにという考え方で公開の項目を検討いたしました。

さらに、③でございますけれども、実際の公開フローの検討もいたしまして、事業者様からのニーズのほかに、データアップロード作業に要する行政コストも考慮いたしまして、1年ごとにCSVファイルによりましてデータを無償公開するというのを2020年4月ごろを目途として開始したいというふうに予定しているところでございます。

続きまして、実際にオープンデータ化をします項目でございますけれども、まず、事業者様から具体的に御要望いただきました事故の発生場所、これは緯度・経度の詳細な場所を含む地点でございますけれども、こちらにつきましてと、また、年月日だけでなく時分に至るところまで含む発生日時。そして、当事者種別につきましては、事業者様のニーズにお応えして、いずれも公開したいと考えております。

さらに、そのほかでも交通事故統計に載っておるもののうち、当事者の重要なプライバシーを侵害しないものについては最大限公開するという考え方のもと、市町村コードでありますとか事故の内容、死亡事故であったかどうか、負傷者の事故であったかどうか。また、年齢につきましては、一定のカテゴリーをはかることにいたしますけれども、25～34歳だったのか、35～44歳だったのかというカテゴリー、年齢層を公開できると考えております。また、どのような形での事故であったのかということ。車両のどこの部分にぶつかったのか、自動車の前方からぶつかったのか、横からぶつかったのか、そういったことについても公開できると考えておりまして、このような内容につきまして、官民ラウンドテーブルで御提案いただきました事業者にも既に御説明をしたところでございまして、当該事業者の方からは、これだけの情報があれば大変十分であるというコメントをいただいたところでございます。

交通局といたしましては、今後とも、事業者の意見を伺いながら、利用者の方が使いやすいようなシステムの設計を進めて、また、予算の確保等にも当たってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○村井主査 ありがとうございます。

それでは、引き続き、警察庁からお願いします。

○警察庁生活安全局 引き続き、生活安全局のほうから、犯罪発生情報のオープンデータ化に向けた取り組みの推進状況について御説明いたします。

官民データ活用推進基本計画におきまして、犯罪発生情報のオープンデータ化を推進することとされましたことを踏まえ、その後、所要の取り組みを進めたところ、平成31年度から全国の都道府県警察において、より詳細な犯罪発生情報を発信することとしております。発信方法につきましては、各都道府県警察のウェブサイト等で発信することとし、利用者の便も考慮させていただきまして、データ形式についてはCSVファイル、各年の犯罪発生情報を発信いたします。平成31年度につきましては、昨年、30年中に警察が認知した事件について発信させていただくこととしております。

今後のスケジュールでございますけれども、都道府県警察において被害者等のプライバシー保護や捜査上の支障も考慮した上で、平成31年度に順次ウェブサイトで発信いたします。

対象犯罪でございますけれども、被害者等のプライバシー保護、あるいは捜査上の支障も考慮した上で、1罪種7手口を発信させていただくこととしております。こちらに記載しております「ひったくり」「車上ねらい」「部品ねらい」「自動販売機ねらい」「自動車盗」「オートバイ盗」「自転車盗」について発信することとしてございます。

発信項目につきましては、こちらに記載しております罪名、手口、管轄の警察署、あるいは市町村コード、発生地の住所、これは市区町村あるいはどこの町の何丁目かというのを想定しておりますけれども、発生日月日、発生時、発生場所の属性、例えば道路上等について発信させていただくこととしております。

下に記載させていただいておりますのは、発信データのイメージでございます。

以上が、犯罪発生情報のオープンデータ化に向けた取り組みについての御説明でございます。

○村井主査 ありがとうございます。

それでは、経済産業省からの御説明をお願いいたします。

○経済産業省 経済産業省でございます。

法人インフォメーションを対象にラウンドテーブルを3月4日に開催させていただきましたので、その報告と今後の展望を御説明させていただきます。

まず、法人インフォメーションでございますが、こちらは政府全体の法人情報のオープン化のサイトということで、ちょうど運用開始から丸2年を経過しているところでございます。法人番号を持っている400万社の基本情報と160万件の法人活動情報の掲載というところ

ころが既にデータとしてオープン化しております。

ラウンドテーブルの目的と位置づけは、IT室で全体的にやっていたい中で、各省にもやっていくというところで、経済産業省として法人インフォメーションを対象としたラウンドテーブルをやらせていただきました。

また、4ページ、実施概略ということで、3月8日に計6社の民間企業の方とファシリテーター、有識者の先生に御参加いただき、法人データの利活用に向けてどのようなデータが重要であるか等の課題を議論させていただきました。

議論の結果をまとめたものが5ページ以降になっております。まず1つ、行政保有の法人データについて、これは多くの企業から具体的に欲しいというニーズをいただきまして、そのニーズを整理したものがこちらになっております。1つは「企業ごとの納税申告の有無のデータ」ということで、納税額は興味ないというか、なくてもいいですと。むしろ納税をしたかどうかということで企業の活動実態を把握したいと、登記上存在はしているものの実際に活動していないペーパーカンパニーが多くある中で、納税の実績というのは非常に有用なデータであるという御意見。

それから、法人の登記簿情報についても、登記簿丸ごとというよりは、その中のこれとこれとこれが必要だといった声が具体的に上がってきました。資本金、代表者、設立年月日といった基本情報について、企業を見るときの最初の点になるので、これらは網羅性を高めてほしい。また、各省が発表している行政処分情報ですとか、自治体の持っている法人情報などのニーズもいただきました。

6ページは参考で、これらのデータと法人インフォメーションの関係を整理しております。オープン化されているものとされていないものとございまして、表が細かくて恐縮ですけれども、1～4はそもそもオープンデータサイトにないので、それも含めて検討が必要なもの。5～7は逆に、データは世の中にあるので、見せ方を示せばオープンデータとして提供できるものということで、それぞれ対応が違うと考えております。

7ページは具体的な例で、実際に企業から御紹介がございました。例えば、ホールディングスと本社とで住所は同じだが番号が違うときに、設立年月日の情報があると、それぞれの会社の存在、位置づけが確認できるため、設立年月日は非常に重要であるといった御紹介がございました。

また、8ページは行政処分情報について、具体的にこういうサイトで既に公表されているので、こういったデータを掲載できないかという御意見でございました。

2つ目の大きな固まりのニーズとして、これは行政が持っている場合もあるのですが、それは手続の関係でもらっただけで、行政でつくっているというよりは、民間がつくって本来発信すべき情報を、より網羅的にデータとして使えるようにならないかといった要望でございます。

1つは決算の情報ということで、株式会社の財務状況というのが企業を見る上で一番大事な情報ですが、なかなかこれの公開、公告がなされていないところについて、しっかり

進めるべきではないか、データとして使えるようにすべきではないかというところ。また、与信の関係ということで、主要株主、代表者などがかわったときにもわかるような仕組みが必要ではないかといった御意見をいただきました。

10ページと11ページは参考ということで、会社法で株式会社については決算公告義務があるのですけれども、なかなか中小企業にとってはやりにくいところもありまして、本当にできているのかといったようなところも問題提起がございました。

また、11ページも参考ですけれども、責任を制限しているという関係で、有限責任会社の財務状況を透明化することが本来の意義であり、そこに立ち返ってやるべきであるといったようなところの議論もさせていただきました。

最後に3つ目のポイントとして、法人インフォメーションに掲載させていただいているデータの使いやすさ、利活用に関しても幾つか課題をいただきまして、いろいろデータはあるのだけれども使いにくいとか、見せ方をもうちょっとわかりやすくしてくれるといろいろな企業が使いやすくなるといったような御意見もいただいております。

13ページは議論の様子でございます。グラフィックレコーディングみたいな、議事録をイラストにするような取り組みも、13ページの下のところに取り入れさせていただきました。

最後にまとめでございます。いただいた課題について、経産省でできるところはもちろんやらせていただきますし、連携が必要なところについては内閣官房IT総合戦略室等とも連携しながら進めていきたいということで、上3点でございますけれども、非上場企業を含む財務情報の公開は、簡易な方法でできないかということを検討していきたいと思えます。

また、民間より要望の多かった行政保有の法人データ、納税状況ですとか登記簿の一部の情報などについては、関係省庁にも御相談をしていきたいと思っております。

また、システム、データの使い勝手などは順次対応を進めていくということで、データがしっかり価値を持って使われるという環境を実現できるように、来年度、再来年度と取り組みを進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○村井主査 ありがとうございます。

続きまして、事務局及び環境省からの御説明をお願いいたします。

○高田企画官 内閣官房IT総合戦略室の高田でございます。

オープンデータ官民ラウンドテーブルとはやや趣を変えまして、今既にあるデータを活用して所管事業の進行でありますとか、あるいは国民の行動変容を促していく、そういった試みについて御紹介をしたいと思っております。

先月でございますが、特定のデータを素材にして、関係省庁、総務省、環境省、加えま

して株式会社SAPの御協力を得まして、今申し上げました、データを使ってそれをどのように世の中に生かしていくかという利用者観点のワークショップを開催させていただきました。

ワークショップの中では、デザインシンキングの手法を活用いたしまして、データを使う人の目線で、これってどういうふうに使っていただけるのだろうかというようなことを丸一日使って御議論させていただいたところです。

私がかくどくど御説明するよりは、当日、データを提供いただいた環境省に御説明を聞ければと思いますが、当日出た発言の中で、やはり行政の中でデータというのは最大のリソースであるということがよくわかったというお声もいただいております。そうしたことも踏まえまして、今回の試みも生かし、また次回以降、総務省等々と連携し、取り組みを続けていきたいと思っております。

それでは、吉川室長、よろしくお願いたします。

○環境省水・大気環境局 環境省水・大気環境局大気生活環境室長の吉川と申します。

「オープンデータとしての熱中症予防情報の提供と活用促進」について御紹介をしたいと思います。

私ども大気生活環境室では、熱中症予防に資するものとして、熱中症の発症しやすさというものを示せる暑さ指数（WBGT）というものを平成18年度からウェブサイトにおいて提供しております。現在、全国840地点で、気温だけではなくて、汗の蒸発にかかわる湿度、それから輻射熱、日射とか照り返し、こういったものの効果を加味した指数として提供していきまして、これで熱中症を防ぐ予防行動を国民の一人一人にさせていただこうと。熱中症というのは個々人が予防法を知っていれば防ぐことが可能ということで、それをぜひやっていただきたいということで提供しているのですが、昨年夏の搬送者数は残念ながら9万5000人ということで非常に多くございましたが、なかなかこれが浸透していかないという課題を抱えておりました。

そこで、今回こういうお話をいただいて、熱中症予防にWBGTを活用する意義を知っていただいて、活用策を民間の方に考えていただけるように、ということで、このお話に乗らせていただきました。

内閣官房IT総合戦略室、総務省行政管理局からお声がけいただいて、これに至ったのですけれども、もともとはスコーピングセッションというのを1時間ほどSAP社とやらせていただきまして、その後、丸一日のデザインシンキングセッション。構想としては、今後、さらにそれを実際に社会実装していくための取り組みも進めていきたいというお声がけ、ありがたくもいただいております。

具体的には、2月18日にオープンデータ活用ビジネス創出アイディアソンという形で開催をいたしまして、13社、5大学、関係府省から36名の参加をいただきました。また、SAPジャパンのファシリテーターが6名参加して、全体では42名ということで、男性のほうが

多くございましたけれども、比較的若い年代で和気あいあいと開催ができました。

このワークショップの様子がこちらになるのですが、冒頭1時間ぐらいで1人20分ぐらいのインプットということで、自治体の現場から、それから救急医療の現場から、そして環境省から提供データの内容の説明という形でインプットをしまして、そのインプットに基づいてチームに分かれて議論が行われました。課題の発見から解決策の作成、そしてチーム発表というのを、本当に丸一日かけて議論をいただきました。

具体的には、まず、ペルソナという形で、どのような人物像の課題解決に当たるかというところを想定して、その人の行動みたいなものを理解して、その人が熱中症に関連してどういう課題を抱えているか。今回、最優秀賞をとられたところの作品ですと、真面目な建設作業員の方、高橋健吾さんが自分を大切にすることを、オープンデータを活用して応援するにはどうしたらいいだろうかという課題を定義してソリューションの提案がされたということで、参加してみて思いましたのは、手法自体が持つ啓発効果は非常に、このデザインシンキングという手法は大変おもしろいなと思って参加をさせていただきました。

チームごとにさまざまな観点から、熱中症弱者である高齢者や、弱者である児童を抱える教員、ハイリスクな環境で働く作業員の方々、それと事業遅延を懸念する事業者と、非常に多彩な人物像に対してそのニーズを深掘りするという形で、極めておもしろい会合だったと思っております。

今後の私どもの今提供している840地点のWBGTのデータをどのように活用いただける芽があるのか。また、何がそれぞれ本当に熱中症を避けていくためにもっと必要な事項なのかというところの気づきをいただく点でも非常に貴重な機会だったと思っております、このような機会を提供してくださった内閣官房IT総合戦略室、総務省、SAPジャパンの皆様には厚く御礼を申し上げたいと思っております。

環境省からは以上です。

○村井主査 ありがとうございます。

それでは、今までの御説明いただいたことに関しましての御質問や御意見をいただければと思います。

川島さん、どうぞ。

○川島構成員 まず、各府省の皆さんがデータに基づいた具体的な議論を展開されていることに対して、大変好ましい状況がますます膨れているなど感じております。中でも警察庁交通局のデータは、まさにオープンデータ官民ラウンドテーブルの議論が発端になって具体的なデータの公開につながっているという意味で、非常にいいストーリーができているなどと思います。

一方で、警察のデータについては、ここですごくオープン化が進んできていて、非常に好ましいとは思っております。ただ、例えば犯罪のデータについて見ると、もちろん今回

の動きが非常にすばらしくて、窃盗についての幾つかの事例を出していただけるということになっているのですが、この背後には、大阪ですとか福岡ですとか犯罪データの有識者の方々がそれぞれの地域の警察と組んで、具体的な分析を進めて、その結果、ある特定の罪種についてはオープンにしているのではないかという、実はその背後には過渡的な動きが流れていると私は認識しております。

そういう意味で、データがクローズからオープンになるという局面だけを捉えると、あたかもスイッチがオフ・オンになっているように見えるのですが、実はその間には段階的にある特定の信頼できる第三者と共有して、そこからデータ保有者のほうもデータオープンに対するリスク感が減らされて、データに対する、どこまで出せるかという感度、分析の能力も高まった結果として、ある部分が出されていくというような一定のデータ公開に至る流れがあります。私は、クローズとオープンの中のシェアの状態をできるだけ滑らかに流していくことが、今後、実際にデータがオープンされ、それが使われていくというような、より円滑な流れを生むのではないかと考えていまして、こういった流れについては既に警察だけではなく、レセプトデータですとか、あるいは統計局のオーダーメイド統計ですとか、具体的に特定の信頼できる第三者をある程度見きわめた上で、その人たちにはあるディープなデータを使っていただくというようなスキームが存在しています。そこで、こういったことが今後、例えば教育のデータですとか、ほかにまだまだ発掘の余地のある分野のデータがございますので、そういった分野でも、ただ単にクローズからオープンに行くということだけやっているとこう着状態に陥って時間がかかるということがあります。クローズとオープンの途中段階において、私はシェアード・オン・コンディション (Shared on Condition) と言っているのですが、ある条件下で、ある目的のためには、こういう能力とこういう責任を持っている人とはあるデータを共有して成果を出していくというようなスキームを一般化していただきたいと思っております。

以上です。

○村井主査 ありがとうございます。

でも、クローズ、シェアード・オン・コンディション、オープンという、その状態の変移はあるのかもしれないけれども、大事なのはそのプロセスですね。

○川島構成員 そうです。

○村井主査 そうすると、そのプロセスはどうやってできているのですか。つまり、例えば警察の今のお話だと、状態を変移していくこのプロセスには、それぞれおっしゃったような知見を持っている方の分析や知恵があり、まさにデータの流通のための基本的なプロセスである処理や匿名化なども含めた部分の苦労は、誰が行ったのですか。

○川島構成員 それは、犯罪データの専門家たちが警察の方々との協議をイニシエイトし、その結果、警察の方々がある情報項目について、この粒度、この精度ならば出せるか、この人ならば出せるのかということについて、組織的な合意、納得を得るというプロセスを経ています。こういう有識者であれば、このデータは一部個人情報を含むけれども、守秘義務協定を結び匿名化作業をしていただければ共有可というようなことが、個々のデータのそれぞれの分野のデータホルダーとデータユーザーのほうの専門家たちの協議に基づいて起こっています。

○村井主査 それと、おそらくオープンデータの専門家も絡まなければいけないわけですね。

○川島構成員 警察の場合は私も入って、最終的には基本オープン化するという方向は変わらなくて。

○村井主査 だけれども、そのためのノウハウが、そういうプロセスを横展開できるというですね。

○川島構成員 そのノウハウを一般化できるのではないかと考えています。統計局は既にオーダーメイド統計という枠組みがあるので、そういうことを横展開できるというのではないですか。

○村井主査 そのプロセスがコストになるわけだから、コストがどのようにして負担できるかということを確認にしないといけないかもしれないですね。

○川島構成員 そうですね。それは警察庁ですとか、あるいは厚生労働省ですとか統計局が既にプラクティスをお持ちですので、そこを整理する形で一つのプロセスの考え方はあり得るのではないかと思います。

○村井主査 そうですね。それはぜひ御専門の方がそのプロセスを定義して、そのコスト等を共有できて、ほかに横展開できるということになると、何かよさそうな気がします。

○川島構成員 そうです。結局、個人情報の消去のコストとかがネックになって動かないケースが多いので、信頼のおける第三者とのシェアという過渡的なプロセスを入れて円滑な流れを作ることが大切です。

○村井主査 しかも、ベストプラクティスはほかでも応用がきくわけですね。なるほど。

ありがとうございます。

では、先に武田さん、それから大杉さん。

○武田構成員 今のところに関して1点、今の川島さんのご意見には大変賛同いたします。ただ、確かにプロセスをちゃんと定義しなければいけない。

あと、こういうものはある程度期限を決めないといけないというのがあると思うので。例えば1年で必ず結果を出すとか。研究データではエンバゴをかけるというやり方があるって、エンバゴの間は関係者だけだけれども、それ以降は必ずオープンになってしまうというルールでやったりします。研究者とは性質が違うので、同じことをやる必要はないのですけれども、先ほどの座長の質問に対しては、やはりある程度期限を決めることは重要だと思います。

ついでに、警察庁のデータで、今、背景はわかったのですが、ただ、あえて言わせていただきますと、確かにクローズからオープンになるのに一定のコストをかけてプロセスを踏むというのは重要だと思うのですが、これを見ていたときにやや気になったのは、実は環境省の話もそうなのですが、受け手側のことをいろいろ考えて、この項目とこの項目をオープンしますというようなことを言っているのですけれども、一方でそれが行き過ぎると、いわゆるサービスの提供になってしまう。

オープンデータの基本は、昔、オライリーが言ったように、ガバメントはプラットフォームに徹すべきだといったところで、サービスを提供するのではない、データを提供するのだと言ったわけですね。そこで、余りその方法を考え過ぎるとサービス提供になってしまって、そうするとまたコストがかかるわけです。

先ほど警察庁も、予算を確保しながらとかおっしゃって、それは素晴らしいことなのだけれども、一方で、サービス化することはもともとのオープンデータの狙うところではないという、もう一回そこはリマインドをかけたほうがいいかなと思います。あくまで持っているデータを、もちろん今のクローズドをオープンにできる範囲というのがあるので、そこである程度の加工は必要かもしれないけれども、サービスのために新たにデータを生成し直すとかいうのは、それは違うかなと。ちょっと気になったのが、警察庁のデータから見ると、今回公開しているのはどうも路上の犯罪だけっぽくて、路上以外のものは一切省いてあるというのは、何かの検討の結果なのかもしれないけれども、それがサービスとして向上させようなどと思ってやっているのは違うだろうと。そこはこのもともとのオープンデータの理念とか考え方に立ち返って、それを加工する、それをどうするかは使う側に任せるのだと。もちろん要望を受けるけれども、要望を受けたとおりにするというサービス精神を出す必要はなくて、要望を受けたらそれはこのローデータで、我々はこういう形で持っているから、あとはよろしくというふうにするのがいいかなというのがあります。それが1点目。

2点目は、経済産業省のお話で非常に重要なお話をいただいたと思うのは、法律等の関

係、あるいは行政プロセスとの関係で、そろそろ行政プロセスとかの中にオープンデータを溶け込ませることをやっていただけるといいかなと思います。例えば、いろいろな行政手続の提出したデータが、経済産業省の御指摘にあったように、それは経済産業省がつくったデータではないのでどうかという御指摘がありましたけれども、初めに行政で、提出したものはオープンデータとして扱いますというふうに手続とかに埋め込んでおくのであれば、データを生成した人がそれを認めてもらえば、以降ずっとあるライセンスで使えるわけです。そろそろ、これだけ政府の方針もしっかりしているので、そういう要請とかがあれば、場合によっては法律を変える必要があるのかもしれないですけども、例えば民間から行政に出すデータはオープンデータとして扱われるということ、ちゃんと手続あるいは法律に書き込む。そういうプロセスを始められたらいいかなと思いました。

以上です。

○村井主査 ありがとうございます。

大杉さん。

○大杉構成員 各府省のすばらしい取り組みで、先ほど川島構成員のクローズドからオープンの中でシェアというお話からちょっと刺激を受けまして、私自身は地方公共団体、地方自治体のことを特に見てきているという観点と絡めて少しお話ししたいのですが、シェアの段階で、先ほど専門的な知見を持っている方々が重要な役割を果たすのではないかというお話があったのですが、それとあわせて、その分野に係るステークホルダーといえますか、その役割はかなり重要になってくるのかなとも思っています。

きょう、警察庁であるとか経済産業省、環境省の取り組みのお話がありましたけれども、例えば経済の話でいえば、各地域の商工会議所や商工団体であるとか、そうしたところが非常に重要な役割を、専門的、技術的などところとはまた違うニーズとして、エンドユーザーとしてのニーズをきちんと出してすり合わせていくことが重要になってくると思いますし、警察庁のデータで言いますと、それから環境省のほうのことについてもそうなのですが、今、各自治体レベルももちろんそうなのですが、実はオープンデータ的なデータを活用しようという動きは、例えば小学校区ぐらいの活動でやっている地域団体の中で随分と活用され出してきているのです。

なかなか地方に浸透しないという課題がこの後にも出てくるとは思うのですが、実は自治体レベル以上にかなり熱心に取り組んでいる地域というのは個別に見ていくとあって、そのようなところできちんと受けとめてもらえるようなデータのつくりというものを考えてみたほうが、むしろ広く国民に知ってもらう上では重要なかなと。

例えば警察庁の例で言うと、とてもすばらしい取り組みであるのですが、交通事故の話で、年少者のほうはかなりざっくりとなっておりますが、例えば小学生とか児童であるとかという切り口でデータを用意すると、地域の中での子供の見回りというようなと

ころでそれを活用してみようなどという動きになってきますし、環境省の活動でいいとしても、地域でさまざまな活動をしているような地域のコミュニティーであるとか、NPOであるとか、そういうものにとってみると、熱中症のデータをどう活用して、どういう人が参加したときにどう活用できるのかなどということが非常に有効なものになってくるなと思うのです。何という言葉で言っているのかわかりませんが、そこら辺までも含めたステークホルダーをうまくシェアの段階に絡めてやっていくような仕組みづくりが重要なのだなということ、改めてきょうのお話を聞かせていただいて感じました。

以上です。

○村井主査 ありがとうございます。

では、大向さん。

○大向構成員 大向です。2点ございます。

まず1つは内閣官房IT総合戦略室のCC0の点についてです。CC0の議論が整理されて、政府のデータに対して提供されるというのは非常に画期的なことだと思います。今後、各府省庁と詰められるということで、よろしくお願ひしたいと思います。

一方で、これはデータカタログサイトの掲載情報に対してのみに限定されると、あるデータがカタログサイトに行けばCC0としてメタデータが出るが、そうではない、仕組み上違うルートで行くもののライセンスはどうなるのかと、また同じ問題が出てくると思いますので、最終的には政府標準利用規約に別途メタデータのCC0化が書き込まれるようなロードマップをぜひ引いていただきたいというのがリクエストとなります。

2つ目は法人インフォのほうです。法人インフォも非常にデータが集まってきているということで、こういった議論ができるのもよいことだと考えています。

ただ、一方、先ほど武田先生のお話でもありましたけれども、サービスレベルを上げていく方向に行ってしまうというのは、非常に大変な作業になってしまうということで、各府省庁で、例えば会社情報を検索できたりするサイトというのは必ずあると思うのですが、それらのサイト上で法人番号を入力すれば、その法人に対する結果が出るという状態をきちんとつくっていくというのも重要なのではと思います。今だと検索方法がテキスト入力のみになってしまって、ずばり一つの会社の情報を指定して出すことができないようなデータベースがあるとすれば、必ずどの府省庁でも、データベースやリストをつくる際には、コードでアクセスできるようにすることをルール化していただくと、誰にとっても法人情報を非常に集めやすくなる。そういう関係も一方で整備していく必要があるのではないかと感じました。

以上です。

○村井主査 これはおもしろいですね。つまり、これはサービスレベルが上がってきては

いけないというのが先ほど出てきたのだけれども、役所の立場からすれば、サービスレベルが上がった方がうれしい。ですから、かなり禁欲的な抑制をしないといけないということですね。

○武田構成員 オライリーが言ったのはまさにそこなのです。オライリーはむしろ行政を簡素化しろと言っていたわけで、要するに行政が肥大化するのをやめろと。アメリカ型の発想では、オープンデータというのはむしろ行政を簡素化するものであって、官民協働というのは、行政はコミットメントを減らして、民間とかを使うという立ち位置なのです。そういう意味で、もし優秀な官僚の皆さんが、せっかくよりよいサービスを提供しようとしているのに、逆に減らせと言われて何となく不本意感が出てしまったとしたら、わからないでもないです。ただ、理念からすると、むしろ全体、民まで含めたら結果的にサービスが上がるのだと、そう考えるべきだと思います。

○村井主査 はい。

○庄司構成員 庄司です。

今のお話が続けてお話しすると、オープンデータが完全に使われるようになっていく社会を想像すると、そのエコシステムには、恐らく真ん中の中間加工業者というか、そういう人たちが充実してくるという姿が描かれるべきだと思います。今のところ、やはり消費者とか企業にとってわかりやすいアプリケーションに近いところの話から入ってきているので、真ん中の議論は非常にマニアックで、大学研究者であるとか、あるいは経済産業省みたいにコードの整理は基盤だからやるべきだろうというようなところが進んでいますけれども、ああいうものがいろいろできてくると、中間加工の部分は民間でもどんどんやる人が出てくるだろうと思います。

そうすると、民間データの流通に関してもそういう中間加工の人たちが活躍するようになり、官民データの活用環境が整うのではないかと思います。多分その段階に入っていく時期なのだろうと思います。

○村井主査 あと、官民データには、やはり縦が横にどうつながるかという課題があり、各府省庁がサービスレベルを上げていくということは、やはりこの縦割り状況が持続してしまうところがある。ただ、モチベーションとしてどのように持っていくかというのは難しいところがあるのかもしれないです。

井上さん、お願いします。

○井上構成員 今の議論を大変興味深く拝聴しておりました。

オープンデータは、基本はローデータで出して民間でサービスを生み出してもらうこと

が重要なのだというお話でございました。先ほど警察庁からお話があった犯罪データですとか、交通事故の情報などについて、いろいろ官の側がサービスらしきものを考えなければいけないような状況になっておりますのは、プライバシーですとか、あるいは捜査上の理由もあったのだらうと思います。

もともとオープンデータ戦略が始まったときには、データホルダーとしてはさまざまな理由があつてなかなか出しづらい情報もあつた。余り合理的な理由が説明できないものもあるし、合理的な説明できるものもある。合理的な理由がないものは出してもらいましょうという話をしていたのですけれども、ここからのフェーズというのは、合理的な理由があつて、そんなに簡単に完全にオープンにはできないのだけれども、でも、先ほど川島構成員が言われたように、一定の範囲でなら、限定的な範囲でなら共有できて、それを新たな価値を生み出すためにつかいていけるというような場合がある。

そこが重要になってくると思います。川島構成員が言ったことの繰り返しなのですが、合理的な理由があつてデータホルダーがなかなか出しづらいような情報をどうやって出していくのかということが重要になっていて、座長がおっしゃったようにコストも重要ですし、プロセスを定義するということが重要になってきます。プロセスを定義する上では透明性を確保することが肝要だろうと思います。ステークホルダーを巻き込むだけで、データホルダーがリスクがあると感じると出てこない。したがって、本当に合理的な根拠があつて、一定の範囲の共有にとどめるべきなのかどうかということを検討することが重要であろうと思っています。

そういうことで、これからは出しづらいことに合理性があるデータを何らかの範囲で共有するようなプロセスづくりをしていくという、川島構成員の御発言から始まった一連の流れに大きく賛意を表したいと思います。

○村井主査 庄司さん。

○庄司構成員 どちらかというとは私は武田先生に近い立場かもしれませんが、あえてそれは要注意だと言っておきたいと思います。合理的な理由があれば限定公開でオーケーだというふうにすると、多分みんな合理的な理由があると言い出すと思います。交通分野はとか、気象分野はとか、防災分野は特別だとみんな言い出すと思います。ですので、「合理的な理由」の判断基準をきちんと見てコントロールしていかないと、オープン化自体が戻ってしまうという可能性はあると思います。

私なんかは原理主義ですから、オープンということの理想を強く強く言ってきました。それがあつて、次第にデータが出てきているというところもあると思います。最初の村井先生の質問にお答えするならば、オープン化圧力がずっとかかっている中で、限定的なところも含めて実例が出てきたから、徐々にそちらに流れが出てきていると考えたいです。

○村井主査 原則は外してはいけないということですね。

川島さん。

○川島構成員 私も原理主義なのですが、一方で、データの保有側と利用側で議論が膠着状態になってしまうことがあるのも現実なわけです。全体のデータの世界、全体のオープン量を増やそうという観点に立つと、過渡的な状態も入れて全体の流れを良くしてゆくことが必要です。私は、その後、ずっと過渡的段階に塩漬けにされることを考えているのではなく、流れが滞っているところに別チャンネルをつくることによって全体の流れを促進するという工夫もあったらいいという趣旨です。別にそこに行ったら隠れてしまうというイメージで言っているわけではありません。

○村井主査 原理主義を除けば、おっしゃっていることはみんな同じだと思うのだけれども、条件付けが要するところはきちんと透明であるべきという今のお話の中には理由があって、場合によってはそれがオープンに変移することも考えられるという話ではないかと思いました。

○武田構成員 まさにおっしゃったところで透明性なので、例えば警察庁のデータであっても、これが公開できない、なぜ道路上の犯罪しか公開しないのかという理由をちゃんと書いて、それも公開する。それをレビューさせてもらう。それであればプロセスは透明化される。そこで曖昧なこと、例えば、これは犯罪を助長するからなどはだめです。そんな理由ではさすがに何でも入ってしまうので、そうではなくて具体的に、室内の場合は住所が特定できるからいけないのだとか、住民が特定できるからいけないのだとか、そういうことをきちんと書いたときに初めてそれが合理的理由になるかと思います。それをまたある一定期間、レビューをかける。

まさに先ほどの川島さん定義の川島プロセスには、そういうものも全部要件定義で入れておくべきです。あと、期間も入れておいて、そうすれば今の話は整合がとれると思います。

○村井主査 ありがとうございます。

村上さん。

○村上構成員 私は原理主義ではなくて楽観主義なので、とりあえず第一弾が出れば、それをきっかけに次につながればいいと考えています。オープンデータ官民ラウンドテーブルの話が出ましたので、3月4日（月）に行われた法人インフォメーションの官民ラウンドテーブルと、3月13日（水）に行われた自治体版の官民ラウンドテーブルの試行の経験をもとに、今後のオープンデータ官民ラウンドテーブルの進め方について御提案したいと思い

ます。官民ラウンドテーブルは事前の準備が大切だと思います。正確な状況の把握や、それを踏まえた論点整理をしてからやらないと、単に関係者を集めて議論するだけでは成果があまり出ないと思います。官民ラウンドテーブルは、オープンデータ化のプロセスの一断面であり、事前準備と事後の対応などが極めて重要だと思います。

また、官民ラウンドテーブルに取り組むことについて、未検討の府省庁が13あり、そのうち民間からの要望がないからという答えが9府省庁ありましたが、民間からの要望を待つのではなく、例えば情報公開請求が多いものから順番に取り組んでみるといいと思います。情報公開請求への対応に要する行政コストの削減にもつながります。

なお、気象庁ではWXBC（気象ビジネス推進コンソーシアム。会長：越塚登・東大教授）をつくって、日常的に官民ラウンドテーブルのようなことをやっています。このような取組なども参考にするといいと思います。

それから、交通事故情報のオープンデータ化はすごくいいと思いますが、先ほど大杉先生が言われたように、現在予定している子供の年齢区分が粗すぎるというのは私も感じていました。

以上です。

○村井主査 ありがとうございます。

今、出している各府省の開催済み1、検討中7、まだ検討していない13という状況があって、検討中というのはメスが書いていないですけれども、いつまでにやるといふ目標はあるのですか。

○吉田参事官 先ほど御紹介したとおり、これはまだ実は年限は区切れていません。これから開催時期に関しては、各府省庁の次期の官民データ計画とか、そういったところできちんと明確化していくような調整をしたいと思っております。

○村井主査 例えば来年度中とか、そういう目標設定とか。勝手には言えないですね。

○吉田参事官 今の座長の御指摘を踏まえて、来年度中に開催できるような検討を、内閣官房IT総合戦略室としてはぜひ各府省庁との調整を進めていきたいです。よろしくお願ひします。

○村井主査 もう1つ気がついてしまったことがあるのですけれども、この13の中に、本日ご出席いただいている府省庁もいらっしゃるのですね。ぜひ、検討をお願いしたいなと思います。

○環境省 当省もオープンデータ窓口に問い合わせがなく、ホームページでオープンデー

タ化を推奨するに当たって成果物としての二次利用不可一覧等を受託業者が取得するようなページを特別に設けてございます。オープンデータ窓口にはそういう、どちらかというとなら成果物を納品する件のお問い合わせが昨年度は3件あっただけで、当省としてもオープンデータ官民ラウンドテーブルを実施するに当たっては、ニーズが高いであろうというお話を今回いただいたオープンデータワークショップをスタートにしまして、今後、オープンデータ官民ラウンドテーブル等もどういったものがよいかを省内で検討したいと考えております。

○村井主査 ありがとうございます。

このワーキンググループのメンバーの方はぜひ検討していただけるといいなと思います。いろいろな議論を共有しているので、それを参考にしてということですが、ラウンドテーブルは、やはり実施していただくと様々な成果が出てきます。すぐに成果がでるものもあれば、しばらく時間がかかるものもあると思いますけれども、準備も大変で、それぞれ一生懸命やっただけでいる。これを上手に褒められないですかね。政府CIO表彰やラウンドテーブル・オブ・ザ・イヤーなど。そういうことを進めると、少なくとも認知が広がるのではないのでしょうか。

○村上構成員 VLED（一般社団法人オープン&ビッグデータ活用・地方創生推進機構）では、今年度、内閣官房IT総合戦略室のオープンデータ官民ラウンドテーブルを表彰させていただきました。勝手表彰とは、VLEDが勝手に選んで、勝手に表彰するというもので、今年度で7回目になります。

○村井主査 そういうのもいいかもしれませんね。省庁別の努力に対して、やはりうまくいった方はきちんとアワードしたほうがいいかもしれないですね。

どうぞ。

○砂金構成員 今回のアワードの件は非常に賛同するところで、先ほど御説明いただいた環境省と内閣官房IT総合戦略室でやられた取り組みに、例えばSAPがどういう動機づけで御参画されたのかというのを明らかにしておく、ほかの企業が参加されるときに参考になるのではないかなと思います。先にそういうアワードがあって、どうしても政府CIOアワードをとりたいたから頑張ったのですと。それはすごくわかりやすいのですが、多分、ラウンドテーブル的なもの、あるいはデザインシンキング的なことをやったとしても、直接的に案件の獲得とか大きな利益につながるわけでもないのだけれども、何らかの意義を感じて強気にバックアップされたと。

それはなぜそういう活動が生まれたのかということ、多分、今回の環境省の特定の事例だけではわからないこともあるかもしれないのですが、明らかにしておく、ほかの企

業さんが当たり前のように実施するときに、SAPとかアクセンチュアとかIBMが実施されるのは何の違和感もないのですが、国内の大手システムインテグレーターの皆さんがこういう活動を当たり前のようにやるにはもう少し動機づけが必要で、それがアワードなのかほかのことだったのか、そのあたり、もしコメントがあればいただけるとありがたいです。

○高田企画官 ありがとうございます。

SAPから、こういう時代であるので、データ活用するときに一つのセクターだけで考えていても結局新しいビジネスも生まれてこないよと。そういう中でいろいろな協業とコラボレーションを広げていく中で、こういう取り組みということで関心をいただいたと聞いてございます。

おっしゃるとおり複数、同様に関心を持っている会社もいると聞いていますけれども、それがもうちょっと裾野が広く、今おっしゃったような国産のベンダーを含めて巻き込んでいければ、価値の共創ではないですけれども、データの活用の共創がどんどん広がっていくのではないかと期待をしておりますので、ぜひ構成員からもまたお知恵をいただければと思っております。ありがとうございます。

○村井主査 ありがとうございます。

どうぞ。

○武田構成員 冒頭の「DATA.GO.JP」の今後の方向というところで1つだけコメントがありまして、e-Govに統合するという話。システムの統合云々はデザインの問題なので、運用とかの問題はいいのですが、ここにおいても、また同じことなのですけれども、世界の標準であるDCATを使うとか、そういうところはぜひいじらないでほしい。そういうところをサービス向上の名のもとにまた、独自にこんなふうに統合しましたとか、こんなメタデータになりましたとか、そういうのは絶対に避けてほしい。

もちろん、DCATはヨーロッパでもう少し詳細化するとかそういう動きはあるので、そういうのに連携するのはオーケーですけれども、また独自の、e-Govに統合したe-Govだけの独自のサービスみたいな形で、そちらに寄せないように、そこは世界標準で行くというのを、むしろe-Govのほうを世界標準に合わせるといふような設計にさせていただくように、ぜひお願いしたいと思います。

○村井主査 ありがとうございます。

庄司さん。

○庄司構成員 ラウンドテーブルの話が続いていたので、国際的な話をとめていたのですが、まず1つ、インターナショナルオープンデータデイについて御報告です。資料

では56とありましたが、これから開催するところも後から出てきまして、57だろうと思います。世界全体では恐らく、今324登録されていますので、324分の57です。ことしも日本はたくさんの地域で開催しました。

次のアジアオープンデータカンファレンスについてなのですが、十数カ国の方々が恐らく今年も参加すると思います。それぞれの国の方々がこういうことをやっていますということを紹介されるのですけれども、ここのところ機運としては、なにか一緒にやろうよということがずっと出てきているわけです。ですので、もちろんこれはちょうどラグビーワールドカップをやっている最中ですし、日本はオリンピックに向けて1年切ったというタイミングなので、いろいろ日本の取り組みを紹介する機会にするというのも一つできると思いますが、加えて、日本の事例や、こういうラウンドテーブルみたいなやり方の横展開や、あるいはこういうデータをアジアでそろえていこうという投げかけもできると思います。

ヨーロッパは国際協調でどんどん標準的なデータの整備をやっているわけなのですが、アジアでの横連携の機会というのはなかなかないので、うまく使っていただければと思います。

以上です。

○村井主査 ありがとうございます。

それでは、今度は議事（4）「地方のオープンデータの取組状況について」ということで、まずは事務局から説明をお願いいたします。

○龍澤企画官 それでは、資料2-1を御説明させていただきます。内閣官房IT総合戦略室の龍澤と申します。

目次は飛ばしていただきまして、2ページでございますが、オープンデータに取り組む自治体の数でございます。現在465自治体、約26%となっております。2020年度までに100%となる目標を掲げておりますので、今後さらに加速化していく必要があると思っております。後ほどアンケートの結果ですとか、その結果を踏まえた今後の取り組みの方向性を御説明させていただきます。

3ページに参ります。こちらは都道府県別のオープンデータの取り組み状況を記載しておりますけれども、前回、この表をオープンデータとして公開しまして、幾つかの都道府県はかなり反応していただきました。例えば京都府を見ていただきますと100%達成。これは、この表を見て、やりますと宣言していただきまして、本当に全市町村でデータを京都府のサイトに上げていただいたのですが、ほかにも岐阜県とかも非常に頑張ってくださいまして、反応していただいているところもあるのですけれども、下位のほうを見ていただきますと、余り反応していないところもあります。

今後、本資料をリバイスしましたので、いろいろな自治体が参加する、例えば総務省の

会議などにも配って、どんどん広げていきたいと思っております。

前回も言いましたように、今後、質を高める観点で都道府県の取り組みとか、自治体の取り組みをどう評価するかということについては、後ほど資料で説明させていただきます。

4ページをご覧ください。人口規模別のデータでございますけれども、これは前回のリバイスでございますので、規模が小さければ小さいほど取り組みが少ない。当たり前ですが、そのようなものでございます。

5ページをお願いします。推奨データセットにつきましては、前回御説明しましたとおり、基礎編と応用編に分けさせていただきました。これから始めるという基礎編と、さらに上を目指すという部分、民間事業者も含めた形で応用編。それらに合わせて自治体のガイドラインとか手引書も改訂させていただいております。

6ページでございますけれども、ラウンドテーブルの結果を踏まえて推奨データセットの応用編にボーリング柱状図等を追加しましたし、この3月末には、食品等営業許可・届出一覧も応用編に追加予定としております。それ以外にも、ここに書いてありますような調達から後援イベントまで含めて、様々な一覧についても追加していく予定としております。

あわせて、既存のデータセットにつきまして、ちょうど1年たちましたので、ベータ版でしたけれども、幾つかご意見をいただきまして、それを修正して、3月末に正式版としてリリースさせていただく予定です。

次をお願いします。オープンデータ伝道師を8名任命させていただいております。内閣官房IT総合戦略室から自治体への派遣という形で行っていただく以外に、伝道師の方が自らの活動としていろいろ活動をいただいております。これは非常にありがたく感謝申し上げます。今後、2020年度に100%の達成を目指すに当たっては、今の8名だと少ないのではないかと考えておりまして、追加任命を考えております。

次のページ以降、これは現行のオープンデータ伝道師の8名の一覧でございますけれども、9ページ、10ページに追加任命予定の伝道師の候補一覧を載せさせていただいております。今回選ばせていただいた基準については9ページの頭のほうに書いてありますけれども、総務省で今、オープンデータの知見を有する自治体のリーダーを育成する研修をやっておりまして、その研修講師の方を中心に選定しております。今後は伝道師としてその地域で活躍していただきたいと思っております、こういった形で任命を進めていきたいと考えております。

11ページに飛びますけれども、オープンデータ100につきましては、全国でいろいろなイベント、プロジェクトが動いておりまして、利活用事例だけではなくて、アクティビティも今後、オープンデータ100の中で公開していきたいと考えております。また、オープンデータ100は今後、ホームページで広く募集するような形で進めていきたいと思っております、そういったホームページの公表もしていきたいと思っております。

12ページにつきましては、オープンデータ100の追加事例が幾つかありますけれども、説

明は割愛させていただきます。

以上でございます。

○村井主査 ありがとうございます。

次は、総務省からの御説明をお願いいたします。

○総務省情報流通行政局 総務省情報流通振興課の櫻井でございます。

私からは、地方公共団体職員向け研修の実施状況について御紹介したいと思います。

1 ページ目でございますけれども、先ほど内閣官房IT総合戦略室から紹介がありましたとおり、2020年度までに地方公共団体のオープンデータ取り組み率100%を実現するということがございますので、これに対しまして、研修という仕組みを用意しております。これはなぜかといいますと、地方公共団体の方にまずオープンデータを取り組んでくださいといっても、なかなか人がいませんという回答が非常に多く、まずは人材育成からだというふうに認識しまして、この研修をつくりました。

左側をごらんいただければと思いますけれども、研修の実施イメージでございます。まず、オープンデータ研修ポータルというのを構築しています。この研修は、30年度、31年度、32年度、3カ年かけて全ての自治体に対して行うことを目標としておりまして、その研修を実施するためのシステムとして、研修ポータルというものを構築しています。30年度の前半でこのポータルを構築し、後半から研修を実施しているところでございます。

この研修ポータルの中ですけれども、eラーニングをまず用意いたしまして、これは実際の研修を受ける前に予習をしていただく。その後、研修を受けた後に復習をしていただくということで、そういったコンテンツを用意しております。

それから、実際の研修の中で地域メンターという方、こちらの方はオープンデータに詳しく、かつ地域の実情にも詳しい方、こういった方にこまを持っていただいて研修の魅力を高めるという意味で、また、参加する自治体のインセンティブを高めるという意味で、そういう仕組みをとっております。

右側をごらんいただきますと、研修実施地域でございますが、30年度は全国で17カ所実施してございます。

それから、下のところをごらんいただければと思いますけれども、研修の流れとしまして、まずは「オープンデータリーダー育成研修」という形で、自治体の中でオープンデータに取り組むときのリーダーとなっていただく方を育てるということで、各市区町村の方に参加いただいて、まずはリーダーを育成する。その上で、その研修に参加した自治体の中で非常に意欲高い団体においては、今度は市内の方々に対しての研修を行うとしております。それを支援研修と申しますけれども、その支援研修については、近隣の自治体の方も参加できるようにしております。

あと、下のところですが、研修受講後も継続してオープンデータの取り組みを支

援する環境の整備といたしまして、先ほどのポータルの中で相談窓口というものを用意しております。これはネットで相談をしていただき、それに対して回答をするという形で支援しているというものでございます。

今年度の成果の事例を2つほど紹介したいと思います。先ほど京都府のところ、既に内閣官房IT総合戦略室から御紹介がありましたけれども、このリーダー育成研修に参加する前は、京都府内の市町村で取り組み団体数は2団体のみだったのですが、この研修に参加していただいた後、全ての団体、27団体がオープンデータの取り組みを行ったというものでございます。

それから、北海道の事例ですけれども、このオープンリーダー育成研修を受講した後、新篠津村、喜茂別町、登別市、こういったところがすぐにオープンデータに取り組んでいたというところでございます。

この研修で受講後、参加者にアンケートを行っておりまして、そのアンケートの結果を見てみますと、約9割以上の方が、この研修はとても役に立つという回答をいただいております。また、研修受講前はオープンデータをしていなかった団体のうち、すぐに公開した、もしくは今後公開を予定しているという回答をした団体が約7割あったというところでございます。

これは先ほどの研修ポータルサイトでございますけれども、この研修ポータルサイト、自治体の職員向けでもあるのですが、そのほかにも広く公開しておりまして、それはなぜかといいますと、自治体の職員にはどんどんこれを使っていただきたいですが、さらに地域の事業者等にもこういった研修を行っているのだと、そして、自治体はオープンデータに取り組んでいるのだということを知っていただいて、オープンデータを使ってさまざまなサービスを展開していただきたい。このように考えておりますので、これは広く公開しているところでございます。

最後は体制でございますけれども、我々、総務省、そのほか地方総合通信局、都道府県、こういったところとしっかり組んで、各自治体に研修を行っているところでございます。以上でございます。

○村井主査 ありがとうございます。

それでは、地方へのアンケート結果を事務局から説明をお願いいたします。

○龍澤企画官 資料2-3、地方公共団体へのアンケートを行いましたので、これを踏まえた今後の方向性について御説明いたします。

2ページでございますけれども、本アンケートは、30年12月中旬から31年1月中旬に全自治体を対象に実施しまして、97%の回答を得ております。ちなみに、本アンケートですけれども、個人情報を除きまして、結果につきましては全てオープンデータとして後日公開する予定でございますので、ぜひこれを分析していただける方がいると非常に助かると

思っております。

続きまして、3ページ、アンケート結果でございます。これは回答率ですが、ここは割愛させていただきます。

次の4、5ページ、アンケート項目については、これも多いので割愛しますが、前回のアンケートにない部分、新規の設問が追加になっております。

6ページに移ります。このアンケート結果は分量が多いので、これを全部説明しますとすごく時間がかかりますので、ポイントだけ説明させていただきます。

10ページに飛びます。オープンデータの公開状況なのですが、ここで、我々が把握しているのは465自治体だと思っていたのですが、申告ベースでは573自治体があるという回答が来ていて、この差については今後精査していきたいと思っております。

次の17ページでございます。これは質のほうなのですが、真ん中の3つ星は結構増えてきております。これはCSVとかですが、他方で4つ星、5つ星はまだまだ微増で少ないです。1つ星、2つ星は、どちらかというとPDFが減ってきているといった状況が出てきております。

22ページに移ります。これは都道府県への設問なのですが、市町村と連携していますかという設問ですが、20の都道府県で今後、市町村も含めてオープンデータを公開していくという、都道府県が市町村を取りまとめた形で進めるという動きになっておりますので、こういう方向で進めていくのが良いかなと思っております。

続きまして、30ページでございますけれども、どういう課題があるかといった設問ですが、これも前回聞いていますけれども、前回と変わらず1位から3位が一緒で、やはりまだ効果とかメリット・ニーズは不明確だとか、人的リソースが足りない、オープンデータにどう取り組んでいいかわからないとなっております。

続きまして、32ページでございます。ここにつきましては、今後取り組むに当たって実施していきたい施策について答えていただいておりますけれども、ここで注目するのは前回のアンケートになかった推奨データセットが3位ということで、公表から1年たっていますけれども、一定の訴求力が出ているのかなと思っております。

続きまして、33ページ、必要と考える支援ということでございますけれども、こちらも余り変わっておりませんで、手順等をまとめたガイドラインの整備が1位となっております。いろいろガイドラインを出しているのですが、こういった結果になっています。また、実際の公開作業の負担軽減についての支援要望が増えてきております。

次に34ページでございますけれども、認知度についてですが、いろいろな施策について聞いていますけれども、やはりガイドラインとか手引書、オープンデータ100も含めて、まだまだ認知度が低い状況になっております。これについては更に改善する必要があると思っております。

これらの結果を踏まえまして、今後の方向性につきましては、39ページ以降になります。

先ほどもありましたけれども、アンケートで把握したオープンデータをやっていますと言っている自治体と、我々が把握している自治体との間に100ぐらい差がありまして、これはある種のチャンスで、この差は一個一個埋めていって、オープンデータやっている方向に持っていきたい、ある意味営業をかけて、増やしていきたいと思っております。

2020年度まで時間がないので、どうやって増やしていくかというのは、我々もある意味で悩んでおりますので、是非いろいろご意見をいただきたいのですが、例えば国土地理院などで避難場所の情報をオープンデータとして公開しているのですが、実はそこにはかなりの数の自治体、約8割ぐらい入っております。そういったものが、自治体は余り認識していないとか、ホームページでそれを明記していないといったような隠れオープンデータ取組済自治体があるのかなと思っております、そういったものを発掘していったり、場合によっては、例えば自治体のローマ字名みたいな基本情報を全自治体分、内閣官房IT総合戦略室が集めて、当室のホームページに全部公開してしまっ、全部やりましたとする。ちょっと姑息かもしれませんが、こういうアイデアもあったり、あとは総務省でいろいろな自治体が参加する会議にどんどん出て、とにかくやれやれというものもあるのかなと思っております。こういうアプローチについても、ぜひ御意見をいただきたいと思っております。

続きまして、40ページですが、オープンデータの効果・メリット・ニーズが不明確というのがやはりまだ多いのが実態です。こういったところについて訴求内容に不足があると思っておりますので、自治体職員が役立つ業務負荷の軽減とか、こういったところを中心にやっていく必要があるかと思っておりますし、十分に周知できていない面については、既存ツールの周知を再徹底していくことも必要だと思っておりますし、伝道師が増えますので、そういった方にどんどん普及していただきたいと思っております。

41ページでございます。オープンデータにどう取り組んでいいかわからないというところも多いです。自治体の職員も限られている中で、どのようにやっていくのか、ガイドラインも今回意見をいただいておりますので、具体的な手順とかコンテンツ、ひな型も含めて、今のガイドラインや手引書をより良いものに改訂していきたいと思っております。また、住所からの緯度・経度の変換など、いろいろなツールとか、自治体の規模別にどのように取り組んだらいいとか、こういったところもかなり手取り足取りやる必要があるかなと思っております。

最後に42ページでございます。質についてですが、オープンデータをやっている、やっていないという議論から、次は、やっているけれども、こんなに頑張っていますという質のところを褒めてあげるような評価をしていかなければいけないと考えていますが、今後、それらの取り組みの質を図る指標をどのようにつくっていくかというのは我々も悩んでいます。例えば4つ星、5つ星の形式での公開を評価していくということですか、我々が出している推奨データセットをどれぐらいやっているかというものもあるかもしれません。ただ、測定しなければいけないので、余り難しい指標にしてしまいますと、そこにすごく

コストがかかってしまいますので、その辺のバランスをどうとりながらやっていくべきか、ぜひ皆様にも参加していただいて、早急にこういった指標をつくっていきたいと思っておりますので、ぜひお願いいたします。

以上でございます。

○村井主査 ありがとうございます。

それでは、地方のオープンデータ関連を説明していただきました。

御意見をどうぞ。

○東構成員 最近、庄司構成員がオープンデータにかわる言葉を募集しているのですけれども、私は毎度申し上げているのですが、やはりオープンデータという言葉だけですと、1件、CC BYをつけたデータを公開して終わり、やはり目的が持てない。アンケートでもありましたね。成果が見えないとか、やはり納得感がないのですね。私もいろいろなところでお話しさせていただいたり、人の話を聞いたりしているのですけれども、結局出てくる事例が、どうしても経済効果寄りみたいな話が多い。

オープンデータは、私はコアな部分はオープンガバメントとかオープンガバナンスとの絡みだと思っているのですけれども、なかなかそういった事例が取り上げられていないというのも一つあるのかなと思っています。例えば、ちばレポという事例は一つの大きな官民協働、データもオープンにしていくという例なのですけれども、あまり出てこない。どちらかというデータを活用して便利になりましたとかそういう話だけですが、市民と行政が一緒になって何かをなし遂げましょう、社会をつくっていきましょうという話になかなかない。

オープンデータもいろいろあって、例えばGLAM系と言われる図書館とか美術館のデータをオープンにしましょうというのも立派なオープンデータなのですけれども、いろいろな概念がまじってしまっているところがあって、そこをちょっと整理して、特に1,700自治体の皆さんに伝えるという意味では、そこが多分、伝道師だ何だという間に入る人たちも人それぞれ捉え方が違うので、群盲象をなでるようなところがあるのではないかと思います。

なので、ちょっと整理して、幾つかの面があって、それぞれの面でいいところ、それぞれの自治体で取り組みやすいところを取り組んでいただくというのをもうちょっと明確化したほうがいいのではないかなと思っています。

そういう意味で、内閣官房IT総合戦略室がやられようとしているアクティビティ部門を事例の中に入れられた。それは非常にいいことだなと思っています。これまであまり取り上げられていなかった、データを使って市民と行政が話し合っ、これを解決しましたみたいな事例はとても大事な事例だと思うので、そういうのにどんどん光を当てていけば、行政の皆さん、特に地方自治体の皆さんは納得感を持ちやすいのかなと思いました。

もう一つ、ラウンドテーブルの話もありましたけれども、国のレベルと自治体のレベルはちょっと違うとっていて、国のほうは全体をまとめてという役割が大きいと思うのです。なので、何を出してくださいという議論がいいのかなと思いますけれども、地方自治体ですと、何を出してくださいと言われても、狭いエリアの中でこれを出してくださいといってもそれほど意味のあるデータは出てこなかったりするので、データ志向ではだめで、どちらかという課題志向で、何らかの課題を持っている人がデータをもとに話し合いましょうという場で、ちょっと違う性質でやっていくということを進めていったらいいのではないかと思ったりしました。

感想ですけれども、以上です。

○村井主査 ありがとうございます。

植原さん。

○植原構成員 2つございます。

今、地方のオープンデータが伸びているということだったので、これまでちゅうちょしていた自治体がオープンデータをやってみてどうだったかということが周りに伝わるのが非常に重要だと思うのです。例えば、今、ちゅうちょしている自治体はコストがどれくらいかかるのか、お金がどれくらいかかるのか。人を育てるのにどれくらい時間がかかるのか。こういったことを懸念されていると思います。やってみた自治体はそういうところに経験をお持ちなわけで、そういう事例といいますか、統計等をまとめて共有していくというのが一つ必要なのかなと思っております。

2つ目は、オープンデータ研修などを今、積極的にやられていると思うのですけれども、首長のあたりにどうやってアプローチをするかということが非常に重要な気がして、エグゼクティブ向けの研修などのアプローチを考えられてはどうかというのを一つ思っています。

あと、見た目ですぐにわかるというのは重要なかなと思っていて、最近はSDGsの襟章をつけている方がすごく多いですけれども、オープンデータの襟章をつくって配ってみるとか、そういうことをすると、ここの自治体はやっている、やっていないというのが非常によくわかり、先ほどから表彰をしてはどうかみたいなこともありますけれども、そういうことにもつながっていくのではないかと思っております。

○村井主査 ありがとうございます。

では、川島さん。

○川島構成員 100%を目指すアプローチについては、私、思いつきなのですが、チャンピオンデータが要ると思います。推奨データという意味でかなりの公共性の高いもの

の標準化が進められて、いろいろなところでいろいろな動きがあるのですが、私がチャンピオンと言う意味は、このデータがこういう形で出ると、こういう条件下で紛れのない成果が出るというデータという意味です。私はそれでAED関連データをしこしこやっているのですけれども、どういう意味かという、AEDのデータはAEDの位置情報だけではなくて、実は消防統計には過去のAEDで救える命がどこで亡くなっていたかという統計が見事にそろっているのです。各自治体の消防部局には救急医療活動データが全部整っていて、そうすると何ができるかという、GIS上で、もし最寄りのAEDを持っていったらどれぐらい人を救えたかというのが統計上、確率的に明快に言えるのです。そうすると何が言えるかという、近くのAEDを持っていけるような仕組みをつくれば、人がどれぐらい助かるか。当然、EBPMにつながって、明らかにデータをシェアして、こういう仕組みを入れればこれぐらいの人が救える。

それをやったらこういうふうに人が救えたとなったときに、それをメディアでシェアして、やっていないとおかしいという社会的な雰囲気というか、そのデータは当然オープンにするでしょうという感じの共通意識みたいなところに持っていけるようなデータを、別にAEDにこだわるわけではないですが、何かそれぞれの専門家の方か研究者の方々が持っていると思うので、そういったところを突き進めてしまう、1件ケースを出してしまうという取り組みが必要だと思います。

データを出しただけではうまくいかず、アプリをつくっただけでもうまくいかず、そのデータの利活用で価値を出し切るところまで一連の活動が社会的に受容されて、一定の密度でデータの価値が反応する状態まで持っていかないといけないので、結構時間がかかるのですね。いろいろな地域で行われているデータ有効活用の実装に向けた結果を踏まえたチャンピオンデータみたいなものが要るなと思います。

○村井主査 先ほどの地方の例も、小さな行政単位でやっているという報告があったけれども、今のチャンピオンデータ的にAEDを広めようという動きをやられた結果なのですか。

○川島構成員 私も5年以上AEDデータに取り組んでいて、その経験からすると、3年ぐらい自治体の方を説得すると信用してくれて、やっと個人情報も含むデータを守秘義務契約を結んだ上で見せていただけて、分析できて、そうするとデータ利活用の価値が明快に言えるようになる。そうする自治体だけではなくて企業の方々もAED関連データをたくさん持っていますので、民間の方々も含めてAED関連情報を登録してくださる動きが徐々に広がっていきます。社会実装までには結構時間がかかるのですけれども、そういったところを突き抜けるまででやらないといけないと思うのです。

○村井主査 わかりました。

村上さん。

○村上構成員 最新の都道府県別のオープンデータ取り組み状況では、福井県と京都府が100%ということですが、今年度からVLEDの勝手表彰にコンプリート賞を設けました。今回は福井県がコンプリート賞、京都府がコンプリート（間に合った！）賞、青森県がコンプリート（惜しい！）賞を受賞しました。青森県は県内の全ての自治体が既に県のサイトなどでオープンデータを公開しているのですが、各自治体にオープンデータの説明ページがなく、県のページにリンクが張ってなかったり、内閣官房に連絡していなかったりするなど、内閣官房の定義を一部満たしていませんでしたので、このような名前の賞になりました。他にも同様の都道府県はあるかもしれません。このコンプリート賞は来年度以降もずっとやっていきたいと思っておりますので、ぜひ来年度、再来年度で47都道府県全部を表彰できるといいと思っています。

また、ボーリングデータを今度、推奨データセットに追加するという話がありましたが、全国地質調査業協会連合会がボーリングデータを公開するサイトを運用しています。自治体がボーリング調査を発注するときに、役所に電子データなどを納品するときに、この全国地質調査業協会連合会にも電子データを送るということを、仕様書に1行書くだけで、オープンデータになります。このように自治体職員の負担なしで公開する方法も考えていくといいと思います。

以上です。

○村井主査 庄司さん。

○庄司構成員 今の取り組み状況の都道府県別の表は本当にインパクトがあると思います。右側の下位を見ると、特に下から見ていくと、大体、九州、北関東から東北、あと四国、というように重点地域が見えているのですね。そこが遅れていると言うのは簡単なのですが、ピンとくる活用方法とかが見えていないということなのだと思います。ですので、少し重点的に、例えば九州の都市部ではなくて、九州の一般的な地域でデータ活用というところからじっくり考えて、積み上げていくことなども必要なのかもしれないと思います。

それから、先ほど東さんから御紹介いただいた、オープンデータの別の名前を考えようという話ですけれども、最初は、やはりビッグデータと言うとビジネスマンはピクンと反応するのだけれども、オープンデータと言うと全然反応してくれないというのがもともとのかっかけでした。例えば、スマートシティとか、今の政府だとスーパーシティですか。こういうみんなが今関心ある言葉の中に、その一つの条件としては、データをみんなが使えるようになっていることを概念としてもぐり込ませるとか、あるいは避難所であるとか災害対応みたいなものは、オープンデータなのだけれども、防災基盤情報と言ってみるとか、その分野の方が大事だなと思うようなラベルも張って、基本はやはりオープンデータ

だよねという常識のもとでいろいろなところに訴求していくことが有効なのではないかと思えます。

以上です。

○村井主査 原理主義者とは思えない発言ですね。オープンデータという名前は結構わかりやすいと私は思うのだけれども。なぜなら、オープンでなければだめだということを一言で言っており、かつ国際的に通用している。ですから、そんなに飽きられてもいないのではないですか。嫌われていますか、名前を変えるほど。

○武田構成員 多分、嫌われてはいると思います。オープンという言葉にぴくぴくする方はまだたくさんいらっしゃるので、オープンということにも、オープンと言った途端に全てをさらけ出さなければいけないのかとか、そういうことで抵抗感は相変わらずあるとは思いますが。

○村井主査 でも、武田先生は、その抵抗感を緩める気はないわけですよ。

○武田構成員 でも、もし名前で納得してくれるのだったら、例えばみんなのデータとか言うだけでその抵抗がなくなるのだったら、それは別に、みんなのデータ（オープンデータ）で全然構わないです。

○村井主査 まだまだ若干刺激を与えながら進まなければならない状況ですから、しばらくいいのではないかなという気は私にはしますけれども、そういう代わりのブランディングのようなものは常に考えておけばいいかなと思いました。

大杉さん、どうぞ。

○大杉構成員 今のお話で言うと、オープンというのにどうしてもなかなか抵抗感があるというのもあるかもしれませんが、私はそれ以上に、今、オープンデータというものが活用されて、例えばこういうところで役に立っているというところがあったとしても、自治体にとって、自分たちがそれで情報を出すというだけのところになると、余り訴求力はないのです。自分たちが事業を何か組み立てたり、施策を考えるというときに、こういうふうに役に立ちましたという部分で事例がきちんと出せるか。私自身が自治体職員向けに政策形成の話とかをしているのは、本当は、例えばオープンデータの話もするのですが、このオープンデータということをしたことによってこういう政策ができて、非常にいい結果を出していますというのが、まだなかなか説明できるモデルになるような例がないというところは、自分としても非常に苦しく思っているところで、何かそういうものがあれば非常にいいのかなと。

住民にとって、データを出すと何か役に立ちます、事業者がアプリを開発してこんなふうに役に立っていますというところがあったとしても、なかなかそれだけだとびんこないというのが一つあるのかなと思いました。

もう一点ですけれども、今回、総務省の取り組みとして研修などを充実させているというのは非常に素晴らしい取り組みだと思いましたし、今回、伝道師で追加的に入られた方の中に自治体職員の方も含まれているというのは、私はとてもいいことだと思っています。本来であれば、私は伝道師の人数をふやしたときには、半分以上は自治体職員になるぐらいあってもいいのかなと思っています。自治体職員というのは自分の職場といますか、自治体の中だけではなくて、かなり全国的にいろいろなネットワークをつくって活動されている方が、業務外であっても非常にふえてきているのです。そうしたところに影響力を持ち、オープンデータに理解がある人がいると、ある意味では瞬く間に広がっていくというところがあったりします。

先ほどもSDGsの話が出ましたけれども、SDGsというのも実は自治体職員の間で今急速に広まっていて、やはりそのように全国的にいろいろつながっている自主的な職員間のネットワークの中で、ちょっとおもしろいからカードゲームをやってみようとか、そのような少し遊び心を持たせながら普及していつているというところがあったりします。一般的なレベルまではなかなか入っていけないというのも確かにあるのですけれども、本当にキーパーソンで、個々の自治体の中でというのももちろんですが、自治体職員間でいろいろつながりを持つ、そういうつながりをどうつくっていくのかということも重要だなど。

長くなって申しわけありませんが、先ほど申し上げましたけれども、褒められるということと言うと、一番は住民からということがあろうかと思います。安全・安心であるとか健康という部分にかかわるような、そうしたデータは自治体職員にとってももちろん重要だと思っているでしょうけれども、実際にそういうものが出てきて、各地で地域カルテなどというような形で、自分たちでいろいろな情報を活用して、自分の地域のことを考えていこうという動きが出てきている中で、そうしたものをうまくひっかかるような形でオープンデータ化を進められると、こういうことをやってくれたのだということで住民から褒められるというのは、自治体職員にとっても一番のうれしいことでもある。モチベーションになることでもあろうかと思いますので、そのような循環をうまくつくり出せるようにするといいいのかなと思っています。

以上です。

○砂金構成員 先ほどの御説明の中で営業的なコメントがあったので、これは素晴らしい意識変革だと思うのですが、あと1年ちょっとで1,700分の573まで来たものを全部塗らなければいけないということを考えたときに、プル型のマーケティングで、何かみんながいい思いをしたからやってくれるという感覚でやっていると、恐らくセールスリードタイムというか、ただでさえ検討してから実施まで時間がかかる自治体や政府の中においては、

もう少しプッシュ型の営業的な流れに持っていかないといけないと。

マーケティングの中で別にブランディングだけがマーケティング手法ではないので、先ほどの残っている1,000幾つの自治体が、具体的に何が課題であって、どういうところで背中を押してあげれば動くのか。あとどれだけやらなければいけないというのを個別に一個一個分解する必要はないと思うのですが、こういうタイプの自治体ですというセグメンテーションを幾つかのバリエーションに分けた上で、必要であればインサイドセールスの仕組み。政府の中でそういう言い方をするのは適切ではないかもしれないのですが、民間企業で言うとインサイドセールスのチームがいて、この自治体はこういう課題を持っている、首長さんはこういうタイプの人である、予算はこういう状態であっている。なので、いつごろ、何をしたら、このディールはクロージングできるのかというのを全部把握する。

把握した上で、先ほど任命でふやされた伝道師の皆さんに地方営業に行っていただいて、適切な活動をした上で、いつまでにクロージングをするという形に、もう少しプッシュ型に変えていかないときっと間に合わないという感じかなと思っています。

1,700分の1,500ぐらいまではきっと何らかの形でいくと思うのですがけれども、90%から95%、100%に達成するためには、恐らく何らかの圧力が必要なもので、それは民間企業の営業スタイルが本当にいいかどうかかわからないですけれども、多少その手の手法は考慮して実施をしていかないと、100%達成には、性善説に立っていると行かないのではないかとこの気はしています。

○村井主査 ありがとうございます。

伝道師という言葉は布教のような意味合いのプッシュ型ですよ。伝道師の件で1点、お聞きたいことがあります。そもそもの伝道師の話と、先ほどオープンデータリーダーという総務省の話がありましたけれども、要は徐々に伝道師をふやしましたと。これは少しスケールし始めているというのはありがたいことだけれども、この人たちはどこまで拡大再生産をできるのか。どういう力を持っている人がどのようにふえていけばいいのでしょうか。例えばソムリエ協会のように、どういうバッジは、どういう力を持っているととれるかが決まる。そんなイメージで広がっていくのがいいのか。

つまり、明らかにこれは拡大再生産のプロセスをつくっておかないとだめだということです。品質を下げずに、伝道師やリーダーをふやしていかなければいけないのでしょうか。これはどのようにしたらいいのですか。

○川島構成員 同じような趣旨の制度で地域情報化アドバイザーというのを総務省が中心になってやっています、そちらのほうのクオリティー維持の考え方は、ディマンドがあるかどうかです。その人間に対して要請が年に何回以上あってとか、あるいは実際にそれに何回以上行っていて、3年以上実績がないと御辞退いただくということを前提に就任していただくみたいな仕組み、新陳代謝するようにはしています。

○村井主査 それは品質管理。

○川島構成員 はい。

○武田構成員 立ち位置をどこに置くかで、今は官から任命するという立ち位置ですけども、もし本当にソムリエ協会みたいにしたいのであれば、自分たちで運営するような。

ちなみに、今、伝道師が最初は8名だったけれども、伝道師でミーティングをやったことはあるのですか。

○吉田参事官 スカイク参加の方も含めて、やってはいます。ただ、全員が集まる機会はなかなかなくて、1年のあるときに集まれる方々でミーティングして、それで彼らの取り組みですとか、あるいは地域の課題を私たちが勉強させていただく。そんな形にさせていただいています。

○武田構成員 もし、今、座長がおっしゃられたようなことを拡大するならば、やはり自分たちで共有して、その問題をある部分は共通化してとかいうのをやらなければいけないと思うので、そこはこれを今後どちらに持っていきたいのかと。官から派遣するというスタイルを維持するのか、官から伝道師協会に委託して、そこが自分で考えてやるのかというのは、もしかしたら拡大のフェーズが終わった後には、次の次のフェーズはそちらに持っていくのがいいのかなという感じを今、お伺いして思いました。それをやるとちゃんと言ってくれないと、その人たちが意気込みを出してもらわないといけない。

もしそれであれば、そういうことは十分に。もちろんそれを全く民間というよりは、官から委託のようなことをして、逆に自治体のほうも、官から何の関連でやっていますということと言わないとなかなか役所の中に入り込めなかったりするんで、それは必要だと思います。純粋な民間活動をするともたまたまそごが起こると思うので、そこはそういうよい関係をつくられると、まさに自主運営という形でできるといいかなとは思いました。

○村井主査 先ほどの川島さんの評価みたいなものをするときに、外側から評価するということもできると思うのだけれども、そもそもソムリエだとするとトレーニングのプログラムがあって、そこに合格するとこのレベルになれるというのがソムリエだけれども、例えば認定試験みたいなものをオープンデータに関して構成することはできるのですか。

そのことが書かれた紙が配られていると思いますが、会議後回収になっているのはどこかセンシティブなところがあるのでしょうか。

○吉田参事官 センシティブなことは全くないです。

○村井主査 ないですね。8名の方にお問い合わせするという部分が言い過ぎかなと若干躊躇したのですけれども。しかも、そのリーダーは庄司さんをお願いしたいとか。だけれども、こういう仕組みがないとスケールしないのではないかと思うのですが、あまりふさわしくないですか。

○武田構成員 個人的には賛同しますけれども、要するに、まさに今、最初の8人、あるいはこれから拡大する方々が自主的にこういうモチベーションを持ってもらえるかと、そのときに官側がそのサポートに回れるかと。その2点がクリアすれば、私はいいと思います。

もちろんここで、どんな試験とか講習ができるかというのは、全くまだ、今まさにオンゴーイングでやっていることなので、皆さんの知見、これまでの伝道師の知見を集めて、こういうことを知っていればとか、こういうことを教えられるといいよねというのを集めてくる段階だと思うので、すぐさま認定試験ができるとは思えないですけれども、これは筆記試験でできるようなレベルではないと思うので、ある種の経験とヒアリングで任命するとか、そういうスタイルは可能だと思うので、それはぜひやっていただけるといいなと思います。

別にやってくれというのは、他人事にしているつもりはないので、もしお助けできることがあれば助けます。

○村井主査 このままいくと、少数の方たちが、過大な負担を持ちながら進まなければいけないため、やはり少し拡大再生産を試みたほうがいいタイミングではないかと思うのです。

どうぞ。

○吉田参事官 全く調整していないのですけれども、例えば統計局のほうで「誰でも使える統計オープンデータ」という一連の講座があって、これはMOOCで提供しているので、講座が終われば修了証が出る仕組みになっている。例えばこういうものを一番簡単な入り口にするとか、そういうことは考えられるのかなと思って、これから調整したいと思います。

○村井主査 はい。

○砂金構成員 参考になるかどうかかわからないですけれども、グーグルがやっているディベロッパーエキスパートという制度があって、これはほかのITベンダーが大体参考にしてている伝道師、エバンジェリスト的な人を社外でどう増やしていくかと。

先ほどの座長の興味・関心も、質と量のコントロールだと思うのですけれども、クオリ

ティー側の蛇口というか制約として、ほかのディベロッパーエキスパート複数人から推薦を受けないと、自分がなりたいと言ってもなれないのです。なので、それはいろいろなコミュニティで活動をしていて、この人は次のGDEにふさわしいということに納得した上で推薦をするので、最初の8人を我々はつくって、それが安定稼働になりましたとなる。今回追加のメンバーも、多分そういう選定プロセスだと思うのですが、それを明文化して、もしオープンデータ伝道師になりたい人はコミュニティに参加をして、目立った活動をして、その人たちからの推薦を最低2件以上とった上で面接に臨んでくださいとする。そういった形であれば、きっと質は落とさずにというところは担保できると思います。

先ほど来御議論されている検定試験みたいなものは、試験に受かったから伝道師ではなくて、多分、複数階層にブランディングが構成されていて、伝道師の方々とテストをパスされた方々、そこは明確に区別をしながら、テストに受かったら僕も伝道師というのになつてみたいなのという、ある種、憧れブランドみたいな形にしておいたほうが、次の世代は生まれてくるかなと思います。

○村井主査 ありがとうございます。

○庄司構成員 今の砂金さんの話と大体同じ趣旨です。伝道師の会議は伝道師会という会議で、議事次第にも「伝道師会」と書いてある、すごい秘密結社みたいな、何というか高揚感のようなものもちょっとあるものです。今、砂金さんがおっしゃったように、頼まれなくても布教活動するような、本当にそういう熱心な限られた人であるということが持つ迫力みたいなものも伝道師会からは感じています。私が講演に行く場合は、県のいろいろな自治体の方がずらっといらっしやっているケースや、一般の職員向けの研修ではなくて幹部向けの会で、内閣官房IT総合戦略室の方と一緒にいって、どんと迫力を持って見せるような使われ方をすることもあります。そういう「ここぞ」という時の使われ方と、それから、ある程度のプロセスを踏めばどんどん自分も一つステップアップできる方によるものを組み合わせていく必要があるのだろうと思います。

先ほど吉田内閣参事官がおっしゃったように、分野別とか、いろいろな省庁でつくられている仕組みを体系化していくということも必要なのかなと思います。

以上です。

○村井主査 ありがとうございます。

時間が迫ってまいりました。大変貴重な話だと思いますけれども、SDGバッジをつけているだけで貢献している気になるというSDGsウォッシュやグリーンウォッシュは問題だという議論もありますが、一方ソムリエバッジは売買されているという問題もある。

いずれにせよ、とにかくこれだけうまくいっていると、拡大再生産と言ってしまいましたけれども、そういう方が増えてくる。そういう力が社会の中に浸透していくというのも

仕組みとして重要のかと思ったので御提案しました。

○吉田参事官 最後に御紹介ですが、実はもう一個、資料を配付させていただいておまして、これは全く別の話なのですが、IEEEのコンピューター誌のほうで越塚先生を中心として、日本のオープンデータポリシーの進捗について報告したものが掲載されました。これは画期的な話だと考えております。

○村井主査 ありがとうございます。

大変貴重な御意見をいただきました。

そろそろ時間ですので、三輪政府CIOから一言お願いします。

○三輪政府CIO 皆さん、いつも御苦労さまです。

時間もないので形の挨拶は省きまして、私が感じたことだけ言っておきますと、一つは、IT室内でも話していたのですが、行政のほうでデータを出すというときには、何が出せるかとか、何を出すかということではなしに、先ほどから出ていますように、どこで使われて、どんなふうに使われてというのも大事だなという話をしているのです。

それで、先ほど原理主義とかそういう話が出ていましたが、ただ、行政のほうも出すだけではなしに、行政がやるサービスで役に立つこともあるのですね。だから、ぜひ行政の人も、何が出せるかな、どう出そうかなだけではなしに、どう役に立つかなという観点の考え方をしてほしいというのと、データはビジネスで使われたり、行政で使われたり、ボランティアとか国民的なことで使われたりと、いろいろあるのですが、ビジネスのところでは、本当は私はもっと民間企業が頑張らないといけないと思うのです。これを出せとかこれが欲しいというのは、もっと民間が言わないといけないという気持ちはしています。政府が出してくれないとか言いますが、何が欲しいのかちゃんと言えよと、これぐらいの気持ちはあるのですね。

私も民間企業にいたときに、それは出してくれませんかとか、それは規制でだめですよとか、すぐ言うんですね。何か新しいことをしようと思うのなら、そんなこと言わないでほしいと言ってこいよといつも言っていたのですが、そういう民間の動きも欲しいなと思います。

あともう一つだけ、先ほどあった2020年に100%というのがあります。それで急がないといけないということもありますけれども、2020年は東京オリンピック・パラリンピックもあって、東京で何ができるかということもあると思います。今後1年、することが多いと思います。皆さんと一緒に頑張っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

以上です。

○村井主査 ありがとうございます。

その他、事務局から何か。

○吉田参事官 資料の扱いは先ほどのとおりです。

ジャパンサーチとデータカタログサイトの連携とメタデータの利用規約をCC0にする件に関しては、本日の御意見を踏まえて、各府省に正式な照会をかけたいと思います。

また、データカタログサイト以外の扱いについても考えていきたいと思います。

それから、地方の取り組み促進に関しては、今のメモも踏まえて、きょうの御意見を踏まえて考えていきたいと思います。また次のワーキンググループで御相談させていただくと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

○村井主査 それでは、本日の会議は以上でございます。どうもありがとうございました。

以上